

尾道市職員採用候補者試験(後期)

■試験区分・採用予定人員・受験資格など

試験区分	採用予定人員	受験資格	受付期間
A 上級事務 (職務経験者対象)	2人程度	昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、民間企業等で5年以上の実務経験を有する人	9月21日(金) 8:30~17:15まで (必着) ※土・日・祝日を除く。
B 上級技術 (土木) (職務経験者対象)	1人程度	昭和48年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人で、土木に関する設計、積算か施工管理等について民間企業等で5年以上の実務経験(施工管理のみは不可)を有する人のうち、次のいずれかに該当する人 ①1級土木施工管理技士の資格を有する人 ②技術士(建設部門、上下水道部門、森林部門、水産部門、農業部門(選択科目を「農業土木」とするものに限る))か技術士補(建設部門、上下水道部門、森林部門、水産部門、農業部門(選択科目を「農業土木」とするものに限る))の資格を有する人	
C 初級事務	1人程度	平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人	
D 初級事務 (身体障害者対象)	1人程度	介護者なしに事務職としての職務の遂行が可能で、次のいずれにも該当する人 ①昭和48年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 ②身体障害者手帳の交付を受けている人 ③活字印刷文による出題に対応できる人	
E 消防	2人程度	次のいずれにも該当する人 ①平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 ②尾道市に住居を有する人が概ね1時間以内に尾道市消防局管内の最寄りの消防署所に到着できる地域内に居住できる人 ③消防業務に必要な体力を有する人	
F 技術員	1人程度	次のいずれにも該当する人 ①昭和48年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 ②普通自動車運転免許(AT車限定を除く。)を有する人が平成31年3月31日までに取得見込みの人 ③平成28年4月以降において、運転免許の停止・取消処分、1回の交通違反点数が3点以上および複数回交通違反の処分を受けていない人	

■試験日程

	第一次試験	最終試験
日時	10月14日(日)	11月中旬から下旬
場所	尾道市立大学	尾道市役所
試験内容	筆記試験、体力試験(試験区分Eのみ)	面接試験
合格発表	10月26日(金)	12月上旬

※「総合的選考(一能に秀でた人等)」による加点措置を行っています。

〒722-8501尾道市久保一丁目15-1
職員課(☎0848-38-9342)

HP <http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/>

■試験案内・申込書の配布

職員課、本庁舎1階、各支所などで配付しています。市のホームページからダウンロードもできます。

○郵送で請求する場合
送付用封筒の表に「(試験区分)採用候補者試験用紙請求」と朱書きし、裏に請求者の「郵便番号、住所、名前」を明記のうえ、140円切手を貼った返信用封筒(角形2号)を同封(※宛先など明記)してください。

宅地内土砂等の撤去申請を受け付けています

平成30年7月豪雨により被災した建築物等や宅地の土砂・がれきについて、所有者自身で撤去できないときは、市の負担で撤去を行う制度を設けました。すでに撤去を行っているときは、撤去費用を償還します。詳しくはお問い合わせください。

対象となるもの	
<ul style="list-style-type: none"> 半壊以上の家屋(集合住宅、店舗兼住宅含む)の解体、撤去 倒壊の危険や生活環境保全上支障となる建物(空き家、事業所等を含む)の解体、撤去 宅地内に堆積した土砂・がれきの撤去 	

※対象とならないもの(例)
 ・一部損壊以下の家屋の解体、撤去
 ・農地への堆積土砂の撤去
 ・浸水による床上、床下への堆積土砂撤去

☎宅地内土砂等対策班(☎0848-38-9666)

災害から命を守るために 早めの対策、避難行動

今年の7月豪雨では、土砂災害や河川氾濫などにより、市内で多くの人が被災しました。これから秋雨前線や台風などにより多くの雨が降ることが予想されます。大雨がもたらす危険を予測し、危険が迫った時には正しく判断して行動する力を身につけ、災害から大切な命を守りましょう。

豪雨による土砂災害や河川護岸の損壊で、**少量の雨でも土砂災害や河川氾濫、ため池の決壊などの恐れがあります。**命を守るための備えをしてください。



▲平成30年7月豪雨災害では市内の至る所で土砂崩れなどの被害がありました。

危険な場所を知る

災害から身を守るためには、自宅周辺にどのような危険があるのか? 避難所がどこで、どこを通過して避難するのが良いのか? といったことを日ごろから家族や地域で話し合ってください。
 ○「尾道市総合防災マップ」
 自宅周辺の土砂災害危険箇所や避難所などを確認できます。

「暮らしのガイドブック」、市ホームページで確認できるほか、市役所・各支所でも配布しています。



情報を集める

災害から身を守るためには、情報を集め、災害発生の危険性をいち早く察知することが重要です。

- テレビ・ラジオから
 避難情報や避難所開設情報、気象情報を確認できます。
 ⇒NHKデータ放送(dボタン「防災・生活情報」のメニューを選択)
- インターネットから
 広島県防災web、広島地方気象台、尾道市ホームページなどで危険性を確認できます。
- メール・ソーシャルメディアから
 事前に登録しておくことで、避難情報などが携帯電話などに直接届きます。
 ⇒QRコードから登録できます。



尾道市安全・安心メール



尾道市公式LINE

危険を感じたら避難する

気象情報にもさまざまな種類があります。避難情報の種類などをあらかじめ知っておき、その時にあった避難行動をとることが大切です。

危険度	避難情報の発令の目安	とるべき行動例	主な災害と防災気象情報	
			土砂災害	洪水
低	避難準備・高齢者等避難開始	避難に時間のかかる人や土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所にいる人は避難を開始する。	大雨警報 ※土砂災害危険度情報	洪水警報 氾濫警戒情報
中	避難勧告	通常の避難行動がとれる人も避難を開始する。	土砂災害警戒情報	氾濫危険情報
高	避難指示(緊急)	まだ避難していない場合は、ただちに避難する。屋外の移動が危険なときは、崖から離れた2階の部屋などに避難する。	大雨特別警報	氾濫発生情報

※土砂災害危険度情報とは、地図上で土砂災害の危険度を色分けして表示したもので、尾道市が発令する避難情報の目安にしています。

☎総務課(☎0848-38-9216)